人のうごき
(38.3月末現在)
人口 75,327
世帯 16,978
前月に比べ
817人336世帯の増

広報かしわ

発行所
柏市役所
柏市柏29番地
電話(代表)2101
編集総務課

公明選挙推進都市宣言

この宣言は、去る三月二十八日市議会定例会において、満場一致で可決されたものであります。この目的達成のため市民各位の格別なるご協力をお願いする次第であります。

戦後十余年、新憲法のもと主権在民の主旨にたつて、各種の選挙が施行され、漸く民主的諸制度が、市民自らのものになりつゝあることは、多とすべきところであります。

しかし同時に最近の一般的な経済情勢の回復上昇と、各種の選挙が度重なつて行なわれるところから、ともすれば選挙制度の本義を軽視したり、市民の権利意識の低迷に乗じ、形式にのみ走る傾向が、一部にみられることは残念であります。

元来、民主的諸制度乃至諸権利は、市民の自主的、自発的な不断の努力によつてのみ、保持し伸長すべきものであつて、特に選挙権の行使は、金品に溺れず、情実に左右されず、また威武にも屈することなく、真に自由且つ自主的な判断のうちに、正しく個人の意思が表明され、公正のうちに行使されることが肝要であります。

われわれは、民主政治の根底をなす議会制度と、選挙のいよいよ大切なことを認識し、国・県・市等の別なく、当市において行なわれるいかなる選挙も、候補者、特にこの傾向は、選挙の際の「棄権」「違反」となつて現われ、いわば主権が市民の手にあることを自ら放棄し、また市民の厳粛な信託によつて、政治に参与する者が、目的のために手段を選ばなかづたり、ルールを侵すことの風潮の増大しつゝあることであります。

もし、此の風潮を見過ごしたり、貴重な選挙権を自ら放棄し、また汚すことがあれば政治は腐敗し、民主政治の本義は、その根底において崩れ、選挙制度そのものをも自壊せしめることは当然であります。

有権者の何人も問わず、全市民の協力のもと、今後永続的に、公正旦つ明朗な選挙の行なわれることを強力に推進し、併せてこゝに「公明選挙推進都市」として内外に宣言いたします。

昭和三十八年三月二十八日

柏市議会

4月17日は千葉県知事議会議員選挙の投票日です

よく見、よく聞き、よく考えて悔のない一票を

選挙違反を追放し立派な人を選びましょう

「公明選挙」という言葉は、いままで選挙のあるたびに叫ばれてきましたが、果して私たちの期待どおり公明選挙の理想が実現されているでしょうか。

「あのひとに頼まれたから」「義理があるから」「ごち走になつたから」「お金や物をもらつたから」というようなことで、候補者の人格や良識をみきわめないで投票することは、選挙を汚し、政治を暗くさせるもとになります。

選挙は、私たちが私たちの代表者を選ぶことです。義理や人情の古い考え方を打ち破つて、自分自身の判断で、ほんとうにこのひとならと心から信頼できるひとを選びたいものです。そしてもう一度あなたも選挙の重要性をよく考えて、悔いのない選挙を実現しようではありませんか。

明るい社会の建設は、だれしもが心から望んでいることです。それは皆さんの投ずる一票で決まります。

ここで、地方選挙によくみられる選挙違反の例をいくつかあげてみましょう。

○運動員が選挙人を後援会組織の名で集め、酒や食事を出し、その席上で候補者があいさつすること。

○町内会・部落会・同好会などの会合に、酒をもつてあいさつに出て、投票を依頼すること。

○候補者や運動員が一軒一軒訪ねまわつて投票を依頼すること。

○通行人を選挙事務所によび入れて、酒や食事をふるまうこと。

私たちはよく注意して、このような選挙違反をするような候補者には、絶対に投票しない、ときめようではありませんか。

正しい選挙、明るいくらし

捨てるな権利、必らず投票

一票に示せ、誇りと責任を

この一票、わたしもになう

県づくり

清い票、つもつてよい国、

よい政治

柏市選挙管理委員会

柏市公明選挙推進委員会

政治のカギ

私たちは一票によつて政治のカギを代表者に渡すのです。

森吉正照